

# 松崎町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（26回目）

## 次 第

日時：令和4年1月26日（水）

16時30分～

場所：環境改善センター 大会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 題

（1）新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の適用による対応について

（2）意見交換

4. その他

5. 閉 会

施 設 等	対 応
○幼小中学校	基本的な感染症対策を継続実施
○福祉関連 (保育園、放課後児童クラブ、 一時預かり事業、児童館)	基本的な感染症対策を継続実施 (児童館の一般利用については、午前中のみ利用可)
○教育委員会貸出し施設	基本的な感染症対策を継続実施 利用者を町内、西伊豆町民に限定 ※県内に緊急事態宣言が発令された場合は、閉鎖
○図書館	基本的な感染症対策を継続実施 ※県内に緊急事態宣言が発令された場合は、閲覧 制限を実施
○町営観光施設等	基本的な感染症対策を継続実施
・伊豆まつぎ荘	〃
・依田之庄(入浴)	〃
○遊歩道	〃
○漁港・港湾施設	基本的な感染症対策を継続実施 ※県内に緊急事態宣言が発令された場合は、閉鎖
○会議・打合せ等の開催	基本的な感染症対策を継続実施 多人数での会議等については、開催の必要性等を検討し書面での活用を考えること ※緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域からの来訪会議・打ち合わせについては、オンライン等を活用して行う。 その他の場合は基本的な衛生管理を意識し対応する。 ・対面に座らない（飛沫対策がない場合） （健康福祉課・選挙管理委員会に移動式アクリルボード有） ・なるべく短時間で済ませる 《直近のイベント》 ・住民税申告 感染防止対策を講じて実施

○避難所	設置の際は、必要な感染症対策を行い感染疑いのある者は別室に分ける。
○職員感染対策	<p>基本的な感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温） ⇒37.5℃以上の場合は、躊躇わず休暇を取る。 （複数日熱が続くようなら、かかりつけ医等に電話で相談）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 執務室の定期的な換気</li> </ul> <p>* 身近な人で陽性者もしくは濃厚接触者等感染が疑われる事例が出た場合、直ちに担当課長に報告すること。</p>
○出張	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への出張は、原則不可とする。 ただし、どうしても必要な出張である場合は総務課長と協議する。</li> <li>・ その他の地域は、必要性を十分に検討し、総務課長と協議した上で判断する。</li> </ul>
○その他	<p>基本的な事項について 感染症対策を徹底する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 密閉した空間では、定期的な換気を意識する</li> </ul> <p>飲食について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会話をしながらの飲食は、マスクの着用など感染防止対策を徹底すること。 大人数での飲食はしないこと。</li> </ul> <p>県境を跨ぐ移動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への移動は、必要性を十分に検討すること その他の地域への移動も同様とする</li> </ul>

施 設 等	対 応
町内事業所等	ガイドラインを遵守した対応を継続
(特に)町内飲食店	県の要請に基づき営業時間の短縮要請

## 町ホームページへの掲載

### 重要なお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、1月27日から2月20日まで、静岡県に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が発令されました。

町民の皆さまには、引き続き、手洗い消毒、マスクの着用及び密閉・密集・密接場所を避け、感染防止に努めてください。

また、新型コロナウイルスに感染した方への誹謗中傷、誤った情報や不確かな情報による差別やいじめなどは行わないよう、お願いします。

県のホームページのリンク先を掲載

## 同報無線広報啓発文

(1月27日 9時放送)

こちらは広報まつぎです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、1月27日から2月20日まで、静岡県に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が発令されました。

町民の皆さまには、引き続き、手洗い消毒、マスクの着用及び密閉・密集・密接場所を避け、感染防止に努めてください。